

THE RECORD

8

1999
No.477

- 著作権法100年特集
- Jmusicサーチ開設
- 著作権審議会報告
- 統計資料—CDの邦・洋別生産の推移

協会ホームページリニューアル

<Jmusicサーチ>～レコード会社をパーティカルに統合した総合音楽情報サイト～開設について

当協会及び会員会社21社は、株式会社エヌ・ティー・ティー・エムイー情報流通（以下 NTT-X）の技術協力のもとで、7月13日から音楽業界“ポータル・サイト”「Jmusicサーチ」の本格運用を開始しました。

1.背景

当協会はオフィシャル・サイトとして「Japan-music (japan-music.or.jp)」を1997年3月に開設し、「加盟各社サイトの情報提供」「協会サイトとしての信頼性」をベースに、音楽サイトとして一定の地位を築きつつ、3年目を迎えました。

今年になって音楽産業にも、米国を中心にインターネットを使った流通の変化が始まり、レコード会社もこの問題に真正面から取組まなければならない状況が生まれるなど、業界を取巻く環境の大きな変化（*1）が起こっています。当サイトもこれを視野に入れ、全面的見直しを行った結果、7月1日より新設の「Jmusicサーチ (jmusic.ne.jp)」に移行して、これを協会サイトとして新たにスタートすることになりました。

（*1）：音楽配信実証実験、SDMI認定仕様の策定等

2.「Jmusicサーチ」サービス概要

「Jmusicサーチ」は音楽情報に特化した“ポータル・サイト”（*2）として再スタートを切ります。当協会が中心となって構築し、産業全体の集合場所として、音楽情報をどこよりも豊富に持つ各レコード各社の情報や資源を、あたかも統合された1つのサイトの様で利用可能とするのが「Jmusicサーチ」の目的の1つです。

（*2）：“ポータル (portal)”パーティカルな産業向けポータルのことで、1つの産業向けに特化した最新ニュース、イベントスケジュール、最新の調査報告／統計などを入手できるほか、専門分野に関連したさまざまな電子ビジネスサービスを利用できる機能です。

3.音楽のプロフェッショナル達が贈る「Jmusicサーチ」

「Jmusicサーチ」は、音楽に実際携わるプロフェッショナル達が

厳選した情報を提供します。すなわち高精度な検索エンジンの中核に、

- ・各社製作の「検索ディクショナリー（単語辞書）」による適切かつスピーディーな検索
- ・音楽のプロが選んだエッセンス満載のオフィシャルサイトリンク集
- ・所属アーティストの公認サイト情報

など、“プロフェッショナル”ならではのサービス内容を盛り込み、各オフィシャルサイトを正確に検索できるようにしました。

また以前から行っていた、(株)音楽出版社協力のCDカタログデータサーチも引き続き提供していきます。

「Jmusicサーチ」は、日々進化しつづけます。ネットユーザーが利用することにより、検索精度はどんどん向上します。20以上のレコード会社のウェブサイトが連携をとり、その情報や資源の有機的連合体をネット上で実現するものです。

Jmusic Search Japan-music.or.jp リニューアルオープン!!

Jmusic Links
アーティストオフィシャル
レコードレーベル
メディア・ニュース
チャート
プロフェッショナル
ショップ
Free Service
CDカタログサーチ
メールニュース
プレゼント・アンケート
Special Contents
夏のイベント特集
Help
About us
▼このサイトについて
※推奨ブラウザ
IE/Netscape4.0以上

Jmusic Search
おすすめ検索 100語程度 Search
すべての語を含む 10件
▲検索の使い方

What's New Today?
07/29 THU
[TO] 邦楽新譜: THE ALFEE (8.18 シングル) の情報を更新しま...
[TO] 邦楽ライブ: NUMBER GIRL (9月~10月) の情報を更新しま...
[SME] 本日、TOKYO FM系全国ネットT11 NETWORKスペシャル番...
07/28 WED
[SME] ヴェルヴェット・クラッシュとノーザンが対談!
[SME] サイクルズから切やしいビデオコメント、届きました。
[SME] 系ムブラザーズ、進めます! 全力で! PV到着!
[AVT] (LITTLE TENDRIL) LITTLE TENDRIL出演の「マダハリ」調...
[K] 岩崎士郎好評につき、追加ライブ決定!!
[AVT] (pool bit boys) 台湾キャンペーン3日目アップロード。
[SME] (オセロクエスト) 名古屋ワンマンSOLD OUT!
[SME] Aloha-smashの最初で最後のPV?
[SME] リッキー・マーティン、PHEV! HEY! HEY! 収録の様子...
[SME] ROVO、8/4リリースの1stアルバム、Pimagoe からちょっとだけ...
[SME] ジャミロクワイ、東京公演、1 時間SOLD OUT! 近日重大...
[TO] 邦楽新譜: ICE (8.6 アナログ)、徳間浩子 (8.6 シングル)*2...
[TO] ICE P!CEnet: 8月6日に初回ミックス・アナログ盤をリ...
[FL] ELEPHANT MORNING CALLsetlist追加
[FL] 我加爾美、福岡ライブ情報

Weekly Hot Topics!
[TO] 矢野真紀のオフィシャル・ホームページがスタート!!
7月16日に「初夏の出来事」でデビューした矢野真紀のオフィシャル・ホームページ。試聴はもちろん、Promotion Video、彼女からの「オリジナル・メッセージ」、毎週更新される「Diary」、得意料理の「レシピ」などが手書きのイラスト入りでご覧いただけます。メッセージを送ってくださった方の中から抽選で「おまかせ」もプレゼント! 07/26/99
[CR] 「Gackt」早くも2ndシングル発売決定!! 07/26/99
「Gackt」2ndシングル「Vanilla」いよいよ8月11日、発売決定!! 07/26/99
[PC] 日本初! QuickTime 4による「若男獅子ライブ」中継!
ガニーキャニオンホームページでは来る7月31日(土)午後7時より、歌手・声優として活躍中の若男獅子が東京都港区・品川インターシティ・ホールにて行うミニコンサート日本初めQuickTime 4の形式で中継します。MacintoshとWindowsパソコンを使用し、インターネットに28.8kbps以上で接続可能なユーザーは、アップルコンピュータより近日無償で配布される予定の「QuickTime 4日本語版」を使用することによって、このライブをリアルタイムで鑑賞することが出来ます。07/26/99
[RIA] 精選のCDカタログサーチサービス開始!
Japan-music.or.jp開通時からずっと長い間、皆様から、大変お待たせしました! アーティスト名からその作品検索が出来る「CDカタログサーチ」がご利用頂けるようになりました。当ページ上の「Free Service」からお入りください。07/19/99
[RIA] Special Contents: 今月は「夏のイベント特集」です。
1999年、夏到来! 「Jmusicサーチ」のお勧めする夏のイベントはフェスティバルと野外ライブ!! 7月、8月に行われるイベントの5つを「PIC UP」として詳細を掲載しています。07/19/99

加盟会社番号
[C] 日本コロムビア
[V] ビクター・エンタテインメント
[K] キングレコード
[TE] テイチク
[UM] ユニバーサルミュージック
[TO] 東芝EMI
[CR] 日本クラウン
[TJC] 徳間ジャパンコミュニケーションズ
[SME] ソニー・ミュージックエンタテインメント
[PC] ポニーキャニオン
[VJ] ワナー・ミュージック・ジャパン
[BME] バンダイ・ミュージックエンタテインメント
[FL] フォーライフレコード
[VAP] バップ
[BMG] BMGファンハウス
[E] エルグック
[PI] バイオラLDC
[UV] ユニバーサルビクター
[BG] ビーグラムレコード
[AVT] エイベックス
[PAR] プライエイド・レコード
[RIA] (注) 日本レコード協会 RIAJ 加盟

NTT-X
Copyright 1997 - 1999 RIAJ All Rights Reserved.

著作権法関連

99年度需要拡大キャンペーン “20世紀を聴こうキャンペーン” 決定！

当協会では、1999年度の需要拡大施策として、上記のようにキャンペーン名が決定しましたのでご報告します。同キャンペーンは本年11月3日から来年2月末までの約4カ月に亘って強力に展開されます。なお、詳細は次号に掲載します。

著作権法百年記念式典行われる

「著作権法百年記念式典」が7月22日午前11時より新国立劇場オペラ劇場で、天皇皇后両陛下のご臨席を賜り厳かに行われました。式典は吉田大輔文化庁著作権課長の司会で進行し、有馬朗人文部大臣の式辞の後、「著作権法百年記念特別功労者文部大臣表彰」が行われ、多年にわたり著作権制度の発展に功労があった46名が表彰されました。なお、当協会関係者では山下邦夫元著作権部長、佐藤修(株)ポニーキャニオン代表取締役副社長、木村三郎専務理事の3名が表彰されました。続いて小淵恵三内閣総理大臣、伊藤宗一郎衆議院議長、齋藤十朗参議院議長、山口繁最高裁判所長官の祝辞の後、天皇陛下のおことばを賜り、式典は終了しました。

著作権審議会報告

去る7月5日、著作権審議会権利の集中管理小委員会の会議が開催され、同小委員会専門部会によって作成された「中間まとめ」を公表することが承認されました。

同小委員会は平成6年8月に設置され、その後権利の集中管理の現状把握と課題整理をするために平成7年4月に同専門部会が設置されました。専門部会は、海外の状況、日本の現状等を踏まえ、集中管理の法的基盤の整備が必要であるとの結論に達しました。

中間まとめは、現行の仲介業務法を見直して、音楽、小説、脚本に限定されている集中管理の対象を拡大し、集中管理業務への自由参入、競争原理の導入を進め、原則として、緩やかな規制に留めることを柱としています。

現在の仲介業務法の下、集中管理団体には許可制が、その使用料には認可制が適用されていますが、中間まとめではこれを登録制と届出制に改め、又、参入要件も一部の例外を除いて緩和を進め、複数の管理団体の併存が可能な状況を生じせしめることを提言しています。

その一方で、代替性のない著作物等の管理による権利濫用を防ぐため、その管理の透明性を確保するため

に使用料規程を制定することを義務付けることも提言しています。

今回の中間まとめは関係団体の他インターネットを通じて一般にも公開され、広く意見を聴取した後、早ければ今年中に最終まとめが完成される予定です。

改正著作権法研修会

去る7月7日、当協会は、6月に国会を通過して成立した改正著作権法について、文化庁長官官房著作権課から講師を招き、当協会会員社の著作権関係担当者を対象に研修会を行いました。

研修会は、「従来の改正が著作物等の新しい利用形態に対応するものであったのに対し、今回の法改正は新しい技術の進展に対応するためのものが含まれていることが大きな特色である」との解説で始まり、具体的な改正内容の説明が行われました。

デジタル技術の進展によって著作物等の利用態様が変化・拡大してきているため、権利保護のために使用される技術的手段を保護する必要性が高まっている状況から、これが「技術的保護手段の回避に対する規制」として、著作権法に規定されました。

又、ネットワーク上を著作物等のコンテンツが流通する場合、正確な権利情報に基づいて管理される必要があることから、「電子的権利管理情報の改変・除去等の規制」が著作権法に導入されました。

譲渡権の新設については、映画の頒布権とは異なる内容の権利で、映画以外の著作物、レコード等、著作権法で保護される全ての対象物に与えられる権利ですが、最初の譲渡が行われた後は国際的レベルでこの権利が消滅するものとされています。

その他音楽関連では、著作権者のレコード演奏権に関する制限（附則第14条）が廃止されることが決まり、全てのレコード演奏に著作権が認められることになりました。しかし、実際に演奏使用料の徴収が開始されるのは、平成14年4月が予定されており、来年1月の施行から実際の徴収が始まるまでの間は、JASRACによる周知徹底と、利用者との運用に関する協議が行われる予定です。

ニコラス・ガーネット氏、IFPIを退職

IFPIで1992年以来事務総長を務めた同氏は、7月22日を以て退職しました。

同氏は、IFPIの中心となって世界のレコード産業界を纏め、各国政府へのロビー活動を通じて著作権法制度の強化に尽力しました。又、度々来日し、日本の音楽産業の基盤強化に多大な貢献をされました。

著作権法100年特集

権利のためのたたかい小史

山下邦夫（元（社）日本レコード協会著作権部長）

著作権法100年を記念して、当協会の著作権部長として実際に権利獲得のために尽力され、且つ著作権法に大変造詣の深い山下氏に寄稿いただきました。

この文章は、著作権情報センター発行の『コピーライト』6月号に、『著作権法100年 事件と人をつづる著作権界の歩み 第3回』として掲載されたものを今号と次号の2回に分けて掲載します。

【はじめに】

著作権の基本的権利が複製権にあり、レコード製作者にとっても著作権の歴史はレコード製作者の複製権保護の歴史である。明治の末期から大正にかけて発生した浪花節海賊盤事件でレコード製作者が大審院判決により敗訴し、レコード産業の危機打開のため、1920年（大正9年）議員立法により著作権法を改正し、著作物の中に「演奏・歌唱」を加え、これらの無断複製は著作権侵害当たるとして、間接的にレコード製作者の権利を保護した。1934年（昭和9年）の著作権法の改正により、レコード製作者の権利が明文化され、1970年（昭和45年）改正の著作権法においてレコード製作者の権利は実演家とともに著作隣接権制度に導入され今日に至っている。

日本レコード協会が1942年（昭和17年）に設立されて以来、レコード製作者は折々の事態に対応して常に権利主張を続け權益の確立に努めてきた。本稿では、レコード製作者の權益に係る主要な事件を中心に説明することとしたい。

①「BIEM問題」

ヨーロッパの録音権管理団体BIEM（国際機器刊行事務局、もしくは録音権管理協会国際事務局という）は1929年（昭和4年）設立され、音楽著作物の録音権を掌握し、各国のレコード製作者と契約を締結し録音使用料の徴収分配を行っていた。レコード製作者の国際団体IFPI（国際レコード製作者連盟）との間に標準契約書が設定され、レコード製作者はこの契約書によることとされていた。1952年（昭和27年）我が国の日本レコード協会加盟各社は、BIEMと、戦後最初の標準契約を締結した。BIEMの録音使用料率は、レコードの税抜き小売り価格の4%であり、英国、アメリカのように著作権法で法定使用料が規定されている国はその使用料によるが、その他の国は4%料率が適用さ

れていた。当時BIEMの日本代理人は、ジョージ・トーマス・フォルスター氏（以下、F氏という）であり、同氏が管理する外国関係著作物の使用料はBIEM以外のアメリカ関係の一部は「税抜き小売り価格の2%もしくは7円20銭のいずれか高い方以内」を適用していた。日本音楽著作権協会（JASRAC）は、著作権に関する仲介業務に関する法律により認可された「2%～7円20銭」を適用していた。1956年（昭和31年）F氏は、アメリカ関係について「4%料率」への引き上げを要求してきた。これを拒否した日本のレコード各社との間に紛争となりレコード協会は強化を図り、NHK著作権課長長野傳蔵氏をレコード協会著作権部長として招いた。

日本レコード協会の著作権部会は、各社の音楽関係部長で構成され、BIEM対策に専念していた。

JASRACの認可料率は、仲介業務法に基づく法定料率であり、英、米と同様に権利者を拘束するものであると主張、F氏が「4%料率」を求めるのであれば、文部省に対して使用料の認可を受けるよう提言し、F氏は同年12月申請した。契約期間満了にともないF氏は1957年標準契約の締結を求め、BIEM本部も「4%料率」を固執した。日本レコード協会理事会では硬軟両意見の対立もあったが、「4%料率」阻止に統一された。打開策としてF氏の申請について、今後4%と異なる料率が認可された場合はそれによる旨の覚書に調印し、1957年契約が締結された。1957年（昭和32年）文部省は、F氏の「4%料率」の認可申請を却下し、2%～7円20銭料率によるべきことを指示した。

F氏はBIEMに報告しこの料率を了承すべきと提言した。BIEMはF氏を突如解任し、新たにレオン・ブルー氏を日本代表に任命した。1958年（昭和33年）3月F氏はさきに行った4%料率への値上げ申請を取り下げ、アメリカ関係の4%料率分も引き下げた。レコード各社は2%～7円20銭料率の適用に踏み切った。同年4月BIEMは、レコード各社に契約解除を通告してきた。レコード各社はBIEMが「4%料率」の認可を得ていないことを理由にこの通告を拒否した。

同年6月BIEMは日本外務省に在日フランス大使館を通じ口上書を提出し、日本の仲介業務法はベルヌ条約第13条第2項の「料率は法定料率であるべき」に違反している、仲介業務法の外国著作権者への適用は不当ではないかとし、回答を求めてきた。

著作権協議会（会長：中島健蔵氏）がBIEMを支持したことから紛争は混乱を招いた。

1960年（昭和35年）安藤 稯専務理事は長野著作権部長を帯同し、パリのBIEM本部にトールニエ理事長を訪問し交渉を行った。両者激論の結果、当方からBIEMが「4%料率」を望むのならば「4%料率」の認可を申請すべきであると提言し、トールニエ理事長もこれに同意し、日本側に協力要請を行った。同年11月BIEM日本代表レオン・プルー氏は「4%料率」の認可申請を行った。

日本レコード協会は、当時の外務大臣藤山愛一郎氏に事態を陳情し、同年12月文部省から口上書に対して回答が行われた。趣旨は仲介業務法はベルヌ条約に違反しない、同法は日本の領域内で業務を営むものに適用され日本国内での事務所の有無を問わないというものであった。同年12月末を期間満了としていた契約は、3ヵ月期間延長の措置が採られた。

同月BIEMの有力会員団体ドイツのGEMA（ドイツの音楽著作権管理団体）が独占禁止法違反を理由に突如BIEMを脱退した。GEMAは日本における管理をJASRACに委託したため、GEMAの管理楽曲の録音使用料はJASRACの認可料率（2%～7円20銭）が適用される結果となった。このことはBIEMにとって衝撃ではあったが、プルー氏の申請に対する文部省の決定がないまま、契約延長期間が終了し、BIEMは1961年（昭和36年）4月、無契約状態に入ることを一方的に宣言し、同年5月、先に文部省に提出した「4%料率」の認可申請を取り下げた。

日本のレコード各社は4月以降BIEM管理楽曲の新譜の使用が不能となり、一部の音楽評論家から非難を受ける事態も生じ、レコード各社は苦境に立たされ不穏な空白事態が続いた。12月に至り、突如BIEMから日本レコード協会に対して提案が示された。すなわち日本のレコード各社は1961年契約に調印すること、後日文部省が「4%料率」を認可するまでBIEMは「2%～7円20銭料率」の適用を認める、その間4%料率による使用料を計算しておくというもので、レコード各社はこれに同意し12月31日、安藤専務理事、レオン・プルー氏との間に合意が成立し、紛争は解決した。

日本の「著作権に関する仲介業務に関する法律」による認可使用料が外国の著作権管理団体にも適用されることに着目した長野著作権部長が安藤専務理事とともにレコード各社の協調を維持しつつ、IFPIとの連携支援を受け精力的折衝を重ねた努力によるレコード産業への寄与は高く評価されねばならない。

当時、全洋楽レパートリーのなかでBIEMレパート

リーは20%を占めており、4%料率が適用されているとその年間の差額は約10億円と考えられていた。

1963年（昭和38年）10月、BIEMは1965年契約からJASRACに徴収委任した。JASRACの録音使用料率は、1975年（昭和50年）に規程上6%が認可されたが、すぐには実施されず、シングル4.4%、LP5.2%とされ、その後、段階的に引き上げがなされ、1993年（平成5年）にすべてが6%になった。

②日新録音上告事件

1969年（昭和44年）最高裁判所は、標記事件について被告人日新録音株式会社の責任者Nに対して上告を棄却するとの判決を下した。当時、録音機はオープンリールの大型機器で、一般家庭では見られない状況であった。Nは各地の市場、商店会のために大売出し、商品広告、宣伝文句入りのテープに、レコード会社が製造販売した市販レコード音楽を収録し提供することを営業としていた。第1審判決は1966年（昭和41年）大阪地方裁判所においてレコード著作権の侵害に当たるとの宣告があり、被告人の控訴に対し1967年（昭和42年）大阪高等裁判所は、1審判決を支持し控訴棄却の判決を行ったが、被告人はこれを不服として上告したものである。

この事件は、レコード著作権がテープにも及ぶことを判断した最初の事件であった。被告側は、「テープは新たな著作物でレコード著作権は及ばない。テープの作成に「発行」の意思はない。テープの作成主体は作成依頼者にありNは責任主体ではない。テープは作成依頼者の私的利用の目的でありNは請負録音を行っているに過ぎない。」と主張したが、「本件録音テープは原レコードの部分的複製であっても、テープの作成はレコード著作権の権利範囲に属する。不特定、多数の顧客に、著作権のあるレコードから多数の録音をテープに収録する行為は「発行」にあたる。本件の営業行為に対し支配力を持っているのはNであり、Nが「本料金には著作権料を含まず」と明記したことは、後日権利者からの責任追及に備えた弁解資料の作為準備とみられる。本件テープは「私的利用」の概念とは相容れない使用態様であり請負契約であっても著作権法上評価には関係ない。」として有罪判決が下されたのである。押収された被告人の帳簿には商店会別に納入テープの明細があり、使用されたレコードが記録されていた。写真複写機器のない時代で帳簿からレコード曲名を転写するのに各レコード会社大阪支店の社員を動員して手書きの証拠資料が作成された。権利の確

立には権利主張が不可欠であることを立証したものである。

③「北海道ミュージック・サプライ事件」

1956年（昭和31年）夏、札幌に「北海道ミュージック・サプライ」（以下、HMSと略称）という有線放送会社が出現し、札幌市内の喫茶店、パチンコ店、バー等に有線放送によるレコード音楽の供給を開始したため同市内のレコード店は売り上の激減に見舞われた。

この問題解決のため同年12月、日本レコード協会加盟9社が、HMSに対してレコード著作権の侵害を理由にレコード使用差止めの仮処分申請と、その本訴を札幌地裁に提起した。当時の著作権法ではレコードを放送、興行に使用する場合は出所の明示を要件としていた。

1957年（昭和32年）4月、仮処分事件の判決は、「レコードの有線放送利用はレコード複製利用の一方法であり自由利用は認められないが、本訴の判決を待たないで直ちに仮処分の決定をしなければ回復不能の損害を生じるとは結論し難い」として、決定は行われなかった。同年11月本訴の第1審判決では、「HMSの行為はレコード著作権の侵害にあたる。有線放送は著作権法第30条第1項8号の「興行」に該当する」として、「HMSはレコードの出所を明示することなく有線放送に使用してはならない」と判決された。

レコード各社はこの判決に対して「有線放送が放送か興行かは双方から争点とされていない。有線放送は放送でも興行でもなく第30条第1項8号の適用はない。レコードを出所明示なく使用してはならないとの判決は執行不能の判決であり、HMSにその可能性がない以上「レコードの使用禁止」を命令すべき」として札幌高裁に控訴した。HMSもこの判決を不服として控訴した。

1959年（昭和34年）5月、控訴審の判決が出された。「HMSの有線放送は「興行」に該当する。HMSはレコード使用の都度、レコード名（レーベル名）、曲名、作曲者名、編曲者名、作詞者名、演奏者名、歌唱者名及びレコード会社名を明瞭に放送せよ」というもので具体的に出所の明示を命じたのである。HMSはこの判決を不服として上告した。レコード各社は「出所の明示」についての明確な解釈を評価し上告をしなかった。

1963年（昭和38年）12月、最高裁判決が言い渡された。すなわち、「HMSはレコードを有線放送に使用する場合、その使用の都度そのレコードが特定のレコード会社の写調にかかる旨を明瞭に有線放送せよ」とい

うものであった。

この判決では、レコード著作権には有形複製権のほかレコードの有線放送を含む無形的複製権（レコード演奏権）が包含されることが明示されたこと、出所の明示について具体的判断が示されたことはレコード製作者にとって画期的な判決であった。レコード協会顧問弁護士故城戸芳彦氏、同松井正道氏、元会長故安藤穰氏等の8年間にわたる権利確立への努力の結実であった。

④放送と商業用レコードの二次使用料

著作権法第30条第1項8号に基づき1946年（昭和21年）NHKと日本レコード協会との間に、放送事業者が放送にレコードを使用する場合に、「出所明示」を行うことの技術的困難さと、唯一の放送機関であったNHKの公共性に対して出所明示義務の省略について協定が締結された。民間放送の事業開始に伴い1952年（昭和27年）日本レコード協会は日本民間放送連盟（民放連）との間に連盟会員社の放送でのレコード使用の場合の出所明示義務の省略に関し協定を締結し、同年6月民放連から日本レコード協会への賛助金名義の代償支払いが開始され、7月にはNHKとの協定が改訂され民放連と同趣旨の代償支払いが開始された。

HMSの最高裁判決後、出所明示義務の省略について有線放送事業者の要請を容れ音楽有線放送協会との間に同趣旨の協定を締結した。1970年（昭和45年）著作権法の大改正により、著作隣接権制度が導入され、レコード製作者の放送、有線放送の二次使用料を受ける権利が制度化された。放送事業者との協定は専ら当時の専務理事安藤 穰氏が交渉の任に当たられた。民間放送の開始当時、放送番組を制作していた電通の吉田社長と七高、東大の同級生であった安藤専務が、レコードの放送使用料について交渉し協定を締結、電通から日本レコード協会に対して賛助金が支払われていた。

当時、日本テレビとは民放連と別途同種の契約があったが、その後民放連契約に包含され一本化された。賛助金支払いの実績は著作権法改正の際レコード製作者の二次使用料を受ける権利の制度化に当たって、現状に急激な変化を及ぼすことを危惧する著作権制度審議会の空気は、必ずしもレコード製作者等に好意的ではなかったが、その権利の及ぶ範囲が放送はもとより音楽有線放送も対象とされるについて有力な根拠となり隣接権制度の今日の進展につながるものとなっている。（以下次号）

世界の話題

SDMI、携帯機器の標準を発表

7月13日、SDMIは第1回目の仕様を発表しました。それは製造業者が新しい携帯機器(PD=ポータブル・デバイス)の開発に使用する自発的で公開された標準です。標準的なSDMI仕様採用機器は、全てのレガシー・コンテンツ(プロテクトがあるか否かに拘わらず電子音楽配信と同様、既存CD、デジタル音楽ファイル)の再生が可能です。

SDMIは音楽、民生用電気機器、情報技術産業関連の110以上の会員を擁しており、その仕様は7月7～8日のロサンゼルス会議で採択されました。

SDMIの代表者は以下のように述べました。「PD仕様は、非常に多くの関係者の協力が必要だった。この仕様は最強ではあるが、まだソフトとハード業界は消費者の利益のために協力をする必要がある。」

また、PDワーキング・グループの議長は以下のように述べています。「この仕様はビジネスと技術革新を刺激し、消費者の選択の幅を広げることで、デジタル音楽市場の成長を益々加速する前向きな方法を探っている。」

SDMIはPDの仕様を2つの段階に分けて導入します。フェーズ1では、保護手段の有無に拘わらず全音楽を受け容れますが、フェーズ2では、新技術を利用して違法音楽だけを取り除くことが可能です。消費者はフェーズ2への機能アップの切り替えを容易にでき、双方の段階ともCDと配信音源の両方からPDに音楽を取り込むことが可能です。

PD仕様にはアプリケーションとLCM(SDMI採用機器とアプリケーションの間に必要なインターフェース)同様、SDMI採用機器の必要事項が書かれています。また、アプリケーションとLCMとの間とSDMI採用機器とアプリケーションとの間に必要なインターフェースも書かれています。またこれらは、デジタル音楽配信のための機器開発に向け、音楽の創造者(アーティスト、レコード会社、頒布者)と製造業者にその枠組みを提供します。

(IFPIプレス99/07/13)

香港、映画/音楽業界の海賊版戦争激化

7月19日、MPA(映画協会)とIFPI(国際レコード産業連盟)の会員が海賊版に關与した法人、個人に対し、共同で高等裁判所に提訴しました。IFPIとMPAの共同での民事訴訟は今回が初めてです。

この訴訟は、昨年4月の税関/執行部とICAC(収賄対策独立委員会)が行った海賊光ディスクの生産・頒布に使用された機材、機器に関する世界最大規模の押収の結果です。2,200万枚以上の海賊光ディスクと生産機器41台、印刷機器12台、多数のスタンパーが押収され、総額10億香港ドルに値します。

MPAとIFPIは5つの法人と6名の個人を提訴しました。この訴訟では被告やその代理人に被害額と関連費用相当額の賠償と今後の著作権侵害の停止命令を求めています。

MPAの最高責任者は以下のように述べています。

「香港政庁は、あらゆる形の海賊に対する価値ある、ねばり強い努力により賞賛される。本日、映画業界と音楽業界は、我々の価値ある映画や音楽を盗用する策略に警告を発するために互いに協力し、資源を活用することとした。我々は、法による執行と裁判を通して海賊業者を追求め、香港を海賊業者にとって採算のとれない場所にするつもりだ。」

IFPIの世界海賊対策執行部長は以下のように述べました。「我々のメッセージは単純だ。海賊行為は盗難行為である。香港政庁は海賊業者の逮捕と訴追に、我々は海賊(盗み)による損害賠償請求に努力する。」

今年5月の押収では、香港の税関職員が製造業者に情報を漏らしたことで4年間の懲役を受けました。

昨年、アメリカ映画産業が香港だけで受けた海賊版による被害は、97年に比べ50%増の3,000万米ドルと推測されます。また、MPAは光ディスクによる今年度の海賊による被害は2倍以上になると推定しています。音楽産業の昨年度の被害は3,000万米ドルで、内2,500万米ドルが輸出されています。

(IFPIプレス99/07/19)

会議メモ (主なもの)

(7月1日～7月31日)

7・1 日本ゴールドディスク大賞審査部会
7・6 レコード寄贈プロジェクト営業部会
7・7 改正著作権法研修会
7・9 レコード制作基準倫理委員会
デジタル音楽・DBPJ合同会議

7・13 廃盤セールプロジェクトインターネット部会
7・14 業界誌懇談会著作権部会
7・15 音楽配信研修会邦楽制作部会
7・16 宣伝部会
7・21 業務委員会消費者専門部会
権利集中管理WG
洋楽企画専門部会

7・22 資料専門部会
洋楽宣伝専門部会
情報システム部会
7・26 DIS WG会議
需拡 制作者会議
7・27 技術委員会
法制委員会
7・28 品質管理専門部会
7・29 ビデオ部会
JASRAC委員会
7・30 理事会



HIT CHART DATA

1999年6月度(99年5月21日～99年6月20日)

レコード正味売上げに基づく当協会オフィシャルデータ。

順位	タイトル	アーティスト	発売日	発売元
■邦楽・洋楽合同シングル BEST7				
1.	Pieces	ラルク・アン・シエル	1999.06.02	SME
2.	ギリギリchop	B'z	1999.06.09	BM
3.	フラワー	KinKi Kids	1999.05.26	JE
4.	Bye-Bye～バイバイ～	BLACK BISCUITS	1999.05.26	BMG
5.	energy flow (「ウラBTTB」)	坂本龍一	1999.05.26	WJ
6.	あの夏へと	MAX	1999.05.26	AVT
7.	Grateful Days	Dragon Ash	1999.05.01	V
■洋楽シングル BEST7				
1.	キャンド・ヒート	ジャミロクワイ	1999.06.02	SME
2.	Eyes On Me featured in Final Fantasy VII	フェイ・ウォン	1999.02.24	TO
3.	ヘイ・ボーイ・ヘイ・ガール	ケミカル・ブラザーズ	1999.05.26	TO
4.	メイク・ハー・マイン	ヒップスター・イメージ	1999.04.21	PO
5.	ティアーズ・イン・ヘヴン	エリック・クラプトン	1997.10.25	WJ
6.	リアル・ライフ	ボン・ジョヴィ	1999.04.21	WJ
7.	スカー・ティッシュ	レッド・ホット・チリ・ペッパーズ	1999.06.09	WJ
■邦楽・洋楽合同アルバム BEST7				
1.	ZARD BEST The Single Collection～軌跡～	ZARD	1999.05.28	BG
2.	シンクロナイズド	ジャミロクワイ	1999.06.07	SME
3.	LIFE	BLACK BISCUITS	1999.05.26	BMG
4.	Blue Reef	TUBE	1999.06.09	SME
5.	NEVER SOLD OUT	LUNA SEA	1999.05.29	UV
6.	Crystal	DOUBLE	1999.06.02	FL
7.	First Love	宇多田 ヒカル	1999.03.10	TO
■クラシックアルバム BEST7				
1.	天使の歌声	シャルロット・チャーチ	1999.02.20	SME
2.	「ラビリンス」オリジナル・サウンドトラック	アストル・ピアソラ	1999.05.21	SME
3.	ブルックナー：交響曲第9番	ギュンター・ヴァント指揮/ベルリン・フィルハーモニー管弦楽団	1999.05.21	BMG
4.	ヨーヨー・マ ベスト・アルバム	ヨーヨー・マ	1998.10.01	SME
5.	梯 剛之・レイズ・ショパン	梯 剛之	1999.05.28	K
6.	ヨーヨー・マ・レイズ・ピアソラ	ヨーヨー・マ	1997.10.29	SME
7.	カヴァティエナ	村治 佳織	1998.11.21	V
■洋楽アルバム BEST7				
1.	シンクロナイズド	ジャミロクワイ	1999.06.07	SME
2.	カリフォルニケーション	レッド・ホット・チリ・ペッパーズ	1999.06.09	WJ
3.	サレンダー	ケミカル・ブラザーズ	1999.06.05	TO
4.	ダンスマニア・サマーズ 2	ハウスマスター 他	1999.06.16	TO
5.	リッキー・マーティン ～ヒア・アイ・アム	リッキー・マーティン	1999.06.19	SME
6.	ダンス・ダンス・レヴOLUTION 2nd MIX オリジナル・サウンドトラック	スマイル、dk、ミー&マイ 他	1999.04.28	TO
7.	Millennium	バックストリート・ボーイズ	1999.04.28	AVT

※AL：アルファミュージック/AO：アムラ・オータウン・レコード/AR：アンティノスレコード/AVT：エイベックス/BG：ビーグラムレコーズ/BM：ルームスレコーズ/BME：バンダイ・ミュージックエンタテインメント/BMG：BMGジャパン/C：日本コロムビア/CA：カナリー企画/CR：日本クラウン/CT：カットニング・エッジ/EP：ゼティマ/EW：イーストウエスト・ジャパン/FH：ファンハウス/FL：フォーライフレコード/JE：ジャニーズ・エンタテインメント/JF：J-FRIENDS P./K：キングレコード/KT：キティエンタープライズ/ME：メルダック/MME：マーキュリー・ミュージックエンタテインメント/PC：ポニーキャニオン/PG：ポリグラム/PI：パイオニアLDC/PO：ポリドール/PS：ポリスター/QT：バルコ/RO：ロックイットレコード/SME：ソニー・ミュージックエンタテインメント/SN：SEHNA & CO./TA：ニュートラス/TKD：TKDコア/TE：テイチク/TF：トイズ・ファクトリー/TJC：徳間ジャパンコミュニケーションズ/TO：東芝EMI/UV：ユニバーサル ビクター/V：ビクターエンタテインメント/VAP：バップ/VF：ヴェルファーレ/WJ：ワーナーミュージック・ジャパン/XR：ゼロ・コーポレーション/ZA：ザインレコーズ

GOLD ALBUM他 認定作品 1999年6月度(99年5月21日～99年6月20日)

■アルバム (16作品)

【邦 楽】

●2ミリオン

ZARD BEST The Single Collection～軌跡～/
ZARD/1999.05.28 (BG)

●プラチナ

A LONG VACATION/大滝 詠一/1991.03.21
(SME)

REBECCA SINGLES/レベッカ/1993.11.21
(SME)

LIFE/BLACK BISCUITS/1999.05.26
(BMG)

Blue Reef/TUBE/1999.06.09 (SME)

●ゴールド

SO ALIVE/ THE YELLOW MONKEY/
1999.05.26 (FUN)

NEVER SOLD OUT/ LUNA SEA/
1999.05.29 (UV)

Crystal/DOUBLE/1999.06.02 (FL)

REBECCA/Complete Edition/レベッカ/
1999.06.02 (SME)

【洋 楽】

●トリプル・プラチナ

シンクロナイズド/ジャミロクワイ/
1999.06.07 (SME)

●プラチナ

スペース・カウボーイの逆襲/ジャミロクワイ/
1994.11.03 (SME)

ダンスマニア・デラックス 3/スマイル. dk 他/
1999.05.12 (TO)

●ゴールド

サレンダー/ケミカル・ブラザーズ/
1999.06.05 (TO)

カリフォルニケーション/レッド・ホット・チリ・
ペッパーズ/1999.06.09 (WJ)

ダンスマニア・サマーズ 2/ハウスマスター 他/
1999.06.16 (TO)

リッキー・マーティン ～ヒア・アイ・アム/リッ
キー・マーティン/1999.06.19 (SME)

■シングル (10作品)

【邦 楽】

●ダブル・プラチナ

Pieces/ラルク・アン・シエル/1999.06.02
(SME)

ギリギリchop/B' z/1999.06.09 (BM)

●プラチナ

フラワー/KinKi Kids/1999.05.26 (JE)

●ゴールド

GOING TO THE MOON/TRICERATOPS/
1999.05.19/SME

あの夏へと/MAX/1999.05.26 (AVT)

energy flow (「ウラBTTB」)/坂本 龍一/
1999.05.26 (WJ)

Bye-Bye～バイバイ～/BLACK BISCUITS/
1999.05.26 (BMG)

Hungry Spider/槇原 敬之/1999.06.02
(SME)

Crazy Beat Goes On! / DA PUMP/
1999.06.09 (AVT)

世界はきっと未来の中/ZARD/1999.06.16
(BG)

レコード生産実績

1999年6月度(99年6月1日～99年6月30日)

数量 : 千枚・巻
単位
金額 : 百万円

表1. オーディオレコード

			6月実績						1999年(1月～6月)累計					
			数量	構成比	前年同月比	金額	構成比	前年同月比	数量	構成比	前年同期比	金額	構成比	前年同期比
C	8センチ	邦	5,209	16	45	3,363	7	48	56,709	26	63	35,633	13	64
		洋	7	0	29	4	0	30	449	0	72	280	0	82
		計	5,216	16	45	3,367	7	48	57,158	26	63	35,913	13	64
D	12センチ	邦	19,949	60	96	32,661	70	94	116,736	53	118	183,251	65	107
		洋	6,447	19	93	9,371	20	92	37,994	17	88	56,161	20	91
		計	26,396	79	95	42,032	90	93	154,730	70	109	239,412	84	103
D	小計	邦	25,158	75	78	36,024	77	86	173,446	78	92	218,884	77	96
		洋	6,454	19	93	9,375	20	92	38,442	17	88	56,441	20	91
		計	31,611	95	80	45,398	97	87	211,888	95	91	275,325	97	95
アナログディスク		邦	305	1	724	348	1	608	1,153	1	389	1,177	0	324
		洋	35	0	103	52	0	98	235	0	133	345	0	134
		計	340	1	445	400	1	363	1,388	1	293	1,522	1	245
合計		邦	25,462	76	78	36,372	78	87	174,599	79	92	220,061	77	97
		洋	6,489	19	93	9,427	20	92	38,678	17	88	56,786	20	91
		計	31,951	96	81	45,798	98	88	213,276	96	91	276,847	97	96
カセットテープ		邦	1,395	4	57	1,097	2	56	8,735	4	81	7,066	2	83
		洋	6	0	114	6	0	89	59	0	113	53	0	84
		計	1,401	4	57	1,103	2	56	8,793	4	81	7,119	3	83
総合計		邦	26,857	81	77	37,469	80	85	183,333	83	91	227,127	80	96
		洋	6,495	19	93	9,432	20	92	38,736	17	88	56,839	20	91
		計	33,352	100	80	46,901	100	86	222,070	100	91	283,965	100	95

表2. ビデオレコード

			6月実績						1999年(1月～6月)累計					
			数量	構成比	前年同月比	金額	構成比	前年同月比	数量	構成比	前年同期比	金額	構成比	前年同期比
ディスク			899	34	97	2,042	23	80	4,160	28	80	10,050	22	74
テープ			1,720	66	104	6,665	77	84	10,872	72	99	36,242	78	90
合計			2,619	100	101	8,707	100	83	15,032	100	93	46,292	100	86

表3. オーディオ/ビデオ合計

			6月実績						1999年(1月～6月)累計					
			数量	構成比	前年同月比	金額	構成比	前年同月比	数量	構成比	前年同期比	金額	構成比	前年同期比
オーディオ			33,352	93	80	46,901	84	86	222,070	94	91	283,965	86	95
ビデオ			2,619	7	101	8,707	16	83	15,032	6	93	46,292	14	86
合計			35,971	100	81	55,608	100	86	237,102	100	91	330,257	100	94

<参考>表4. 複合型CD (CD-G、CD-I、CD-ROMなど)

			6月実績						1999年(1月～6月)累計					
			数量	構成比	前年同月比	金額	構成比	前年同月比	数量	構成比	前年同期比	金額	構成比	前年同期比
邦盤			11,809	100	103	1,644	100	85	71,413	100	98	12,009	100	99
洋盤			1	0	100	1	0	100	6	0	15	17	0	13
合計			11,810	100	103	1,644	100	85	71,419	100	98	12,027	100	98

備考 1. 本年実績は、会員会社「22社」の集計である。当会員社が受託した非会員社が受託した非会員社からの販売委託分を含む
2. 単位未満四捨五入により、内訳と合計が一致しない場合がある。

CDの邦・洋別生産の推移

本号は、CDの生産推移を邦洋別に分けてまとめました。
なお、12cm CDは'84年から、8cm CDは'88年から統計を開始しました。

表1. 12cmCD

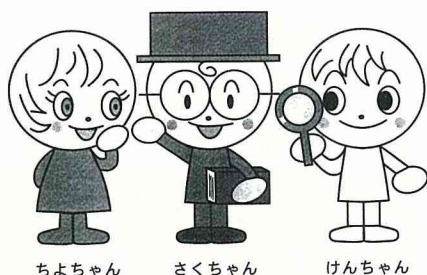
西 暦	数 量 (千 枚)			金 額 (百 万 円)		
	邦 盤	洋 盤	計	邦 盤	洋 盤	計
1984	3,427	2,937	6,365	6,806	7,633	14,439
1985	10,192	10,446	20,638	22,646	25,285	47,931
1986	24,191	20,930	45,120	52,907	45,006	97,912
1987	34,820	30,171	64,992	76,654	62,362	139,016
1988	50,390	39,590	89,980	111,074	75,349	186,423
1989	88,307	55,118	143,424	169,060	87,945	257,005
1990	105,445	63,684	169,129	189,168	96,624	285,793
1991	138,782	71,715	210,497	239,001	106,828	345,829
1992	151,585	71,086	222,671	267,442	102,025	369,467
1993	150,598	77,158	227,756	267,000	115,753	382,754
1994	152,568	89,131	241,699	268,125	135,746	403,870
1995	165,919	109,450	275,369	288,426	162,178	450,604
1996	175,320	107,236	282,556	302,762	155,402	458,164
1997	191,499	97,814	289,313	321,714	141,473	463,187
1998	210,669	92,244	302,913	357,012	135,389	492,400

表2. 8cmCD

西 暦	数 量 (千 枚)			金 額 (百 万 円)		
	邦 盤	洋 盤	計	邦 盤	洋 盤	計
1988	22,385	3,171	25,557	16,398	2,427	18,825
1989	42,893	4,201	47,094	27,110	2,646	29,756
1990	57,460	4,360	61,820	34,770	2,786	37,556
1991	84,051	4,725	88,776	51,181	2,785	53,967
1992	107,639	2,920	110,559	67,377	1,687	69,064
1993	151,194	2,602	153,795	96,146	1,564	97,710
1994	134,470	3,801	138,271	86,445	1,916	88,371
1995	160,141	4,440	164,581	98,602	1,963	100,565
1996	162,925	3,368	166,294	102,584	1,834	104,418
1997	166,050	1,776	167,827	103,006	884	103,891
1998	153,216	1,044	154,260	94,881	597	95,478

表3. 12cm・8cmCD合計

西 暦	数 量 (千 枚)			金 額 (百 万 円)		
	邦 盤	洋 盤	合 計	邦 盤	洋 盤	合 計
1984	3,427	2,937	6,365	6,806	7,633	14,439
1985	10,192	10,446	20,638	22,646	25,285	47,931
1986	24,191	20,930	45,120	52,907	45,006	97,912
1987	37,820	30,171	64,992	76,654	62,362	139,016
1988	72,775	42,761	115,537	127,472	77,776	205,248
1989	131,200	59,319	190,518	196,170	90,592	286,761
1990	162,905	68,044	230,949	223,938	99,410	323,349
1991	222,833	76,440	299,273	290,182	109,613	399,795
1992	259,224	74,006	333,230	334,819	103,712	438,531
1993	301,792	79,760	381,551	363,146	117,317	480,464
1994	287,038	92,932	379,970	354,579	137,662	492,241
1995	326,060	113,890	439,950	387,027	164,141	551,168
1996	338,245	110,604	448,850	405,346	157,236	562,582
1997	357,549	99,590	457,139	424,720	142,358	567,078
1998	363,885	93,288	457,173	451,892	135,986	587,878



ちよちゃん

さくちゃん

けんちゃん

著作権法100年

copyright law centennial anniversary

RIA
Recording Industry Association of Japan
1999年8月号

発行人 池口 頌夫

編集人 木村 三郎

発行日 1999年8月10日

発行 社団法人 日本レコード協会

〒104-0061 東京都中央区銀座7-16-3 日鐵木挽ビル2F

TEL.03-3541-4411 (代)

FAX.03-3541-4460 (代)

URL:<http://www.jmusic.ne.jp/>